

(東京都立北療育医療センター 城北分園)

児童発達支援センター

(※児童福祉法改正により、令和6年4月から名称変更)



通園児募集

就学までのお子さんを対象に、通園療育を通して、体力や運動機能の向上、日常生活における基本的な動作や生活習慣を身につけ、集団生活への適応性を高めるため、ご家族と施設とが目標や課題を共有し、児童発達支援計画に基づいた支援を行います。また、お子さんと共にご家族の方にも通っていただくことにより、ご家庭と施設での一貫した療育を実現します。

《 募集要項 》

- 1 対象児 発達に心配のある就学前までのお子さん
- 2 療育内容 健康管理、集団保育、生活指導、個別指導、食事指導、各種行事など
- 3 募集期間 令和5年10月2日(月)から10月31日(火)まで
* 期間後の入園希望については、別途御相談ください。
- 4 その他 ○医師の診察の結果に基づき、保護者と御相談のうえ、通園が適当と認められたお子さんを対象として療育のために親子で一緒に通っていただきます。
○御利用に際しては、通所受給者証の取得後、当園との利用契約が必要です。
○最寄り駅から通園バスを運行しています。
竹ノ塚駅・綾瀬駅(青井駅経由)



問い合わせ先：東京都立北療育医療センター城北分園

所在地 〒121-0062

東京都足立区南花畑五丁目10番1号

代表電話 03-3883-5131

F A X 03-3885-9675

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/johoku/index.html>

担当窓口 医療ソーシャルワーカー 五十嵐

児童指導員

佐藤

